

神奈川県秦野市

中心市街地活性化基本計画概要

【1期計画:令和7年4月～令和12年3月】

【目指す中心市街地の都市像】

－名水と歴史がつなげる未来－ しなやかな街なか暮らし

【自治体の概要】 人口:158,832人(R6.7.1・住民基本台帳)、面積:103.76km²

秦野市の中心市街地は、近世より宿場・市場の立つ交通の要衝であり、江戸時代の富士山大噴火を転機に、火山灰で育ちやすいタバコの生産が始まり、地区内で生産から販売までを一貫して行うことで、神奈川県央地域の経済の中核として発展。その後、タバコ畑から工業用地へと土地利用転換が進み、住宅需要が生まれ、日常の生活に必要な小売店舗が立ち並ぶようになり、市の商業の中心として栄えてきた。

【中心市街地の課題等】

1) 中心都市拠点としての都市機能の強化

かつてにぎわいの中心であった県道705号・市道6号線等の通りを中心に空き地や低未利用地、空家・空き店舗等の遊休不動産や公共空間等の空間資源が多く存在しており、これらを活用し、市の中心都市拠点として都市機能の強化を図ることが求められる。

※周辺公共施設の来訪者数H26:163,902人→R3:104,801人(▲59,101人)

(周辺公共施設:本町公民館、はだのこども館、南公民館)

2) 人々の暮らし・活動の中心となる通りの再生

県道705号・市道6号線等の通りを中心に、道路空間を歩いて楽しい居心地の良い公共空間への改変などにより、市民や来街者の交流・活動の機会を創出するなど、通りを再生することが求められている。

※歩行者通行量等(県道705号)H25:3,234人→R4:2,929人(▲305人)

3) まちなか居住の推進

駅周辺においては商業施設等が立地し、交通利便性も良く、居住環境が整備されているが、空き店舗の増加等による活力の低下や、建物の老朽化による防災・防犯機能の低下等も懸念される。まちなかに安心かつ充実して暮らすという視点から、生活サービス機能の充実、魅力的な景観・環境の形成、及び防災・防犯機能の強化が求められている。

※居住満足度 H30:88%→R5:85%(▲3%)

4) 地域資源の活用による持続可能なまちの実現

豊富な地下水を湛えた秦野名水のある環境や駅前から臨む水無川や丹沢の景観、地域の歴史を残す場所・建造物等、固有の地域資源や歴史・文化の活用を図るとともに、空家・空き店舗等を積極的に活用する等、既に地域にあるものを活かした持続的なまちづくりが求められている。

※空き家軒数(本町及び南地区):R元:344軒

【中心市街地活性化の方針】

人との交流・活動が生まれるまち

地区内の道路沿道を中心に交流の場の創出を図ることで、地域のまちに関わる人と、訪れる人々の交流・活動の促進を図るとともに地域経済の活性化を図る

→目標:交流人口の拡大【交流創出事業数等】

“はだの”ならではの楽しみがあり、歩きたくなるまち

秦野ならではの景観資源を活かした安全で安心な歩行空間の創出を図ることで、誰もが訪れたい、歩きたくなる中心市街地の形成を図る

→目標:歩道及び滞留空間の快適性の向上【通行者・滞在者数等】

便利で快適で住み続けられるまち

居心地が良く、誰もが住み続けたくなる空間形成とともに、生活サービス機能の充実を図ることで、地区内や地区周辺への居住・定住促進を図る

→目標:生活利便性の向上【中心市街地営業店舗数等】

【計画目標と数値】

目標	目標指標	基準値	推計値(R11)	目標値(R11)
交流人口の拡大	交流創出事業数	34回/年(R5)	49回/年	109回/年
	公共施設等の来訪者数 (参考指標)	0人/年(R5)	0人/年	95,500人/年
歩道及び滞在空間 の快適性の向上	通行者・滞在者数	平日65人(R4) 休日56人(R4)	平日70人 休日60人	平日108人 休日98人
	滞在者の アクティビティ数	6件(R4)	9件	11件
生活利便性の向上	中心市街地営業店舗数	150店舗(R4)	147店舗	154店舗
	居住満足度	85%(R5)	82%	88%

秦野市中心市街地活性化基本計画の事業概要

人の交流・活動が生まれるまち

①多世代交流拠点整備事業

中心市街地のにぎわい創造を図るため、県道705号沿道に、子育て支援や若者の居場所、図書機能などを備え、市民や来街者の活動・交流の場となる多世代交流拠点を整備する。



②秦野名水活用検討事業

地域資源である秦野名水の魅力を体感し、市民や来街者が親しむことのできる施設をまちなかに設けるとともに、秦野名水の魅力を市内外に発信することで、名水スポットなどへの誘客を促し、まちなかの回遊性の向上を図る。

③登録有形文化財の維持及び活用支援事業

登録有形文化財を活用したにぎわい創造に資する取組を促進とともに、地域共有の財産として未来に残していくため、その価値を広く伝え、交流人口の拡大を図る。

“はだの”ならではの楽しみがあり、歩きたくなるまち

④水無川沿い・市道6号線公共空間の活用検討

歩いて暮らせる、歩いて楽しいまちづくりの実現に向けて、市道6号線を含む水無川沿いの公共空間の活用検討などを行い、滞在空間の快適性の向上を図る。



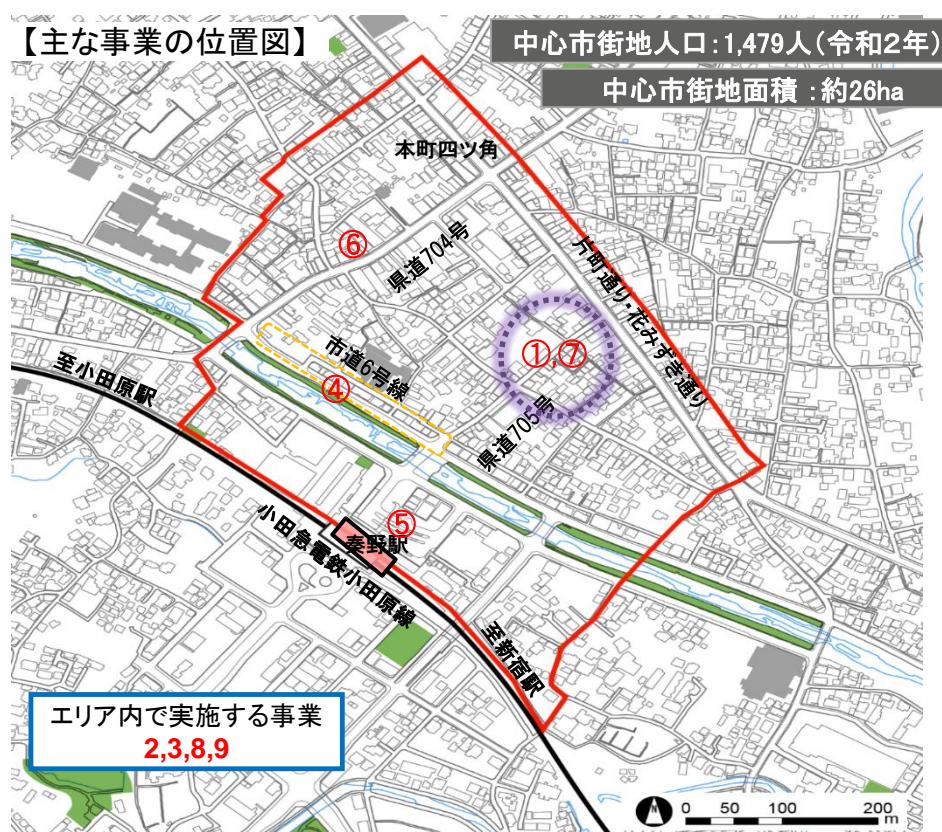
⑤市道82号線(北口駅前広場)歩道整備事業

駅前広場の一部となっている市道82号線の一部に植栽やベンチを設置し、高質化と滞留空間を整備する。

⑥上宿通り歩行環境改善検討事業

安心安全な歩行空間の確保に向けた検討を行うとともに、商店街らしいシンボルや商業景観を形成するため、商店街灯の機能更新を検討する。

【主な事業の位置図】



便利で快適で住み続けられるまち

⑦商業・業務の新たな核づくり

市及び土地開発公社所有地を含む一団の画地を整理し、商業・業務のための高度な土地利用を促進とともに、計画区域における新たな商業・業務の核を形成する。

⑧商店街空き店舗対策事業

商店街の個店の魅力向上のため、空き店舗を活用して開業した事業者に対して、改装費等の一部を補助する。

⑨既存商業施設リニューアル整備費補給金交付事業

中心市街地における既存建築物を活用し、店舗営業をするための改修費用の一部を市が補助する制度を新たに創設する。